

妊娠・出産期からの切れ目ない支援

現状と課題

- ・現在、市では、世帯数が増加している一方で、1世帯当たりの人数は減少傾向にあり、核家族化が進んでいます。近年では、地域のつながりの希薄化や、核家族化等により、親族等と離れたところでの妊娠・出産・育児が多くなるなど環境も変化してきており、地域において、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境づくりが求められています。
- ・これまで、妊婦全数面接、乳児家庭全戸訪問、妊婦健診、乳幼児健診により母子の健康把握と健康増進に努め、妊娠・出産・子育ての不安や悩み、健康問題に対して、保健師が寄り添うかたちでの相談等支援を実施することで、育児不安の軽減や孤立化予防を図ってきました。また、児童虐待等に対しても子ども家庭支援センター等と連携しながら、早期の把握と対応に努めてきました。
- ・また、ハローベビークラスや親子教室事業等を行うほか、妊産婦を対象としたデイサービス事業や産後の母親の身体的回復と心理的な安定のための産後ケア事業等も行い、母子保健施策と子育て支援施策を一体的に提供しています。加えて、令和4年度からファーストバースデーサポート事業を、また、令和5年度から出産・子育て応援交付金事業を開始し、妊娠期から出産子育て期の伴走型支援と経済的支援を一体的に行っています。
- ・孤立しやすく、産前・産後で育児等の負担が大きい多胎児家庭への支援としては、妊婦全数面接や乳児家庭全戸訪問などを通して、多胎児家庭の把握と相談支援に努めているほか、0～2歳児の多胎児がいる家庭への移動経費補助を実施しています。また、令和3年度から多胎児家庭家事育児支援補助、多胎児ピアサポート事業を実施しています。
- ・改正児童福祉法により、子育て世代包括支援センターと子ども家庭支援センターの両機能を組織として一体的に運営する「こども家庭センター」の設置に努めることとされました。

取組の方針・内容

- ・安心して子育てができるための取組として、育児不安の軽減や孤立化予防、虐待予防に重点を置いた保健師等による妊婦面接や寄り添い支援、産前・産後サポート事業、多胎児家庭への支援等を引き続き実施するほか、産後ケア事業を拡充し妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図っていきます。
- ・今後も新生児・妊産婦訪問指導事業、乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査等において、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的包括的に把握し、その時どきの支援ニーズを踏まえ適切な関係機関やサービスの紹介を行うなど妊産婦・乳幼児等に対して包括的な支援の提供に努めます。
- ・令和6年4月にこども家庭センターを組織し、母子保健と児童福祉部門の連携強化を図ります。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 妊娠届出者に対する面接を行った割合	%	83.7	100	100	100	100
2 乳児家庭全戸訪問実施率	%	93.8	100	100	100	100

主要事業の年次計画

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
子育て世代包括支援センター事業 【健康推進課／こども家庭センター】				
費用	28,874 千円	54,075 千円	54,607 千円	278,275 千円
概略	妊婦面接、育児パッケージの配布、産前・産後サポート事業、産後ケア事業、多胎児家庭支援事業	ファーストバースデーサポート事業として1歳の育児パッケージの配布を追加		家事・育児パッケージを5万円増額、産後ケア事業（宿泊型・デイサービス型）の開始
新生児・妊産婦訪問指導事業 【健康推進課／こども家庭センター】				
費用	18,267 千円	18,002 千円	16,886 千円	19,008 千円
概略	乳児家庭全戸訪問			
ハローベビークラス事業 【健康推進課／こども家庭センター】				
費用	2,355 千円	2,322 千円	2,537 千円	1,915 千円
概略	妊娠・出産・育児について学ぶ講座等の実施、多胎児ピアサポート事業			
多胎妊婦健康診査費用助成事業（拡充分） 【健康推進課／こども家庭センター】				
費用	—	—	—	382 千円
概略				15～19回目の健康診査費用の助成
3歳児健康診査（一般・精密）事業（屈折検査）の導入（拡充分） 【健康推進課／こども家庭センター】				
費用	—	—	—	1,653 千円
概略				視覚検査に屈折検査を追加

地域における子育て支援・保育環境の充実

現状と課題

- ・少子高齢化の急速な進行や、保護者の就労環境の変化、地域のつながりの希薄化など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。市では、「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」(令和2～6年度)に基づき、保護者が子育てについての第一義的な責任を有するとの基本的認識に立ちながら、子どもを真ん中に置き、保護者が安心して子育てでき、それを地域全体で支えられる環境づくりを進めています。
- ・これまで、高まる保育ニーズに対応するため保育施設の整備、学童クラブの新設、保護者の育児不安の解消につながる子ども広場の開設などを積極的に推進してきました。
- ・近年、就学前児童数の減少が続く一方で、女性の社会進出の進展や宅地開発・大規模マンション建設に伴う子育て世代の転入等により、1、2歳児における保育園の入園希望は増加しており、令和4年4月に待機児童の多い地域に認可保育園3園が開設したことや、令和5年4月に1、2歳児を対象とする定期利用保育事業の実施施設を1園増設したこともあり、認可保育園の令和5年4月の待機児童数は、0人となりました。引き続き、就学前児童数や宅地開発・大規模マンション建設等の動向に注視しながら年齢や地域に的を絞った待機児童対策が必要です。
- ・令和元年度に策定した「公立保育園の運営のあり方に関する方針【改定版】」に基づき、安定的で良質な保育サービスを提供していくために、限られた資源を有効活用するとともに、地域全体の保育の質向上の推進役となる基幹園の取組や私立保育園への移行を進める必要があります。
- ・共働き家庭の増加や、雇用環境の変化などにより、学童クラブに対するニーズも高まっており、児童の放課後の適切な居場所の確保が重要な課題となっています。

取組の方針・内容

- ・「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多岐にわたる子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に推進します。また、「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」は令和6年度で終了することから、次期計画を策定します。
- ・緊急待機児童対策として、待機児童が多い1、2歳児の定員増を中心に、保育サービスの受入枠の充実を図っていきます。令和3年度から7年度までの5年間で認可保育園等の新設を予定するとともに、市の財政状況等も勘案し、公立保育園3園の民間移行を進めます。
- ・多様な保育サービスの提供については、利用者支援のために開設した窓口での案内のほか、ニーズが高い一時預かり事業や定期利用保育事業等を引き続き実施していきます。
- ・地域センター等で子ども広場を開催し、親子の交流の促進や相談等により、子育ての悩みや不安の解消を図るとともに、小・中学生に対しては遊びの指導などを行います。また、児童館では指定管理者による3館の一体的な運営により、サービス向上を図るとともに、地域住民や関係機関と連携を図りながら、子どもが安全・安心に、楽しく過ごすことができる場所の提供に努めます。
- ・学童クラブへの保護者のニーズは、安全・安心な放課後の居場所としての機能にとどまらず、多様化しています。これらのニーズに対応するため、様々な運営の改善や工夫とともに民設民営学童クラブへの支援を実施します。
- ・令和6年10月から義務教育就学児医療費助成制度において、小学校4年生から中学校3年生までの所得制限を撤廃します。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 市内保育施設等における保育定員数	人	5,034	5,298	5,298	5,343	5,365
2 学童クラブ数(放課後児童健全育成事業所数)(累計)	箇所	36	41	43	44	45
3 地域子育て支援拠点事業(子ども広場事業)の利用者数	人	8,538	16,023	16,068	16,068	16,023

主要事業の年次計画

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育園待機児童解消に向けた緊急対策(拡充分) 【保育課/道路課】				
費用	1,013,431 千円	1,119,072 千円	1,093,350 千円	936,924 千円
概略	私立保育園1園開設、令和4年度開設3園の園舎建築費補助、定期利用保育事業3園開始	私立保育園3園開設、令和5年度開設1園の園舎建築費補助(取止め)、令和6年度私立幼稚園2園の認定こども園移行に伴う園舎整備費補助、仲町・花小金井保育園の私立保育園移行に向けた準備	令和6年度私立幼稚園2園の認定こども園移行に伴う園舎整備費補助、私立保育園移行に伴う園舎建築費補助(仲町・花小金井保育園)、建設事業所敷地内への移行に向けた準備・園舎建築補助(津田保育園)、定期利用保育事業1園増設	私立幼稚園2園の認定こども園移行、公立保育園2園の私立保育園移行、津田保育園の私立保育園移行に伴う園舎建築費補助、花小金井保育園の私立保育園移行に伴う一時預かり事業の移行に向けた準備
多様な他者との関りの機会の創出事業 【保育課】				
費用	—	—	—	24,322 千円
概略				未就園児の定期的な預かりを教育・保育施設で実施
医療的ケア児の受け入れ(保育所等) 【保育課】				
費用	—	—	—	26,060 千円
概略				ガイドラインに沿って受け入れ開始
学童クラブの充実 【子育て支援課】				
費用	150,148 千円	84,664 千円	156,034 千円	192,891 千円
概略	【新設】八小第二・第三、十二小第二・第三開設【拡充分】 【民設民営】運営費補助2クラブ、開設準備経費2クラブ	【民設民営】運営費補助4クラブ、開設準備経費2クラブ	【新設】花小金井小増築工事(学童クラブ第三)【拡充分】 【民設民営】運営費補助6クラブ、開設準備経費2クラブ	【新設】花小金井小増築工事(学童クラブ第三)【拡充分】 【延長保育の実施】鈴木小学童クラブ(直営)で試行実施 【民設民営】運営費補助7クラブ、開設準備経費2クラブ
義務教育就学児医療費助成の所得制限撤廃(拡充分) 【子育て支援課】				
費用	—	—	—	69,985 千円
概略				小学校4年生から中学校3年生まで
子ども広場事業 【子育て支援課】				
費用	76,700 千円	65,124 千円	84,071 千円	86,561 千円
概略	出張子ども広場 5か所拡充		子ども広場6か所に利用者支援専門員を配置(令和5年9月開始)	
児童館運営事業 【子育て支援課】				
費用	88,688 千円	88,807 千円	87,230 千円	87,681 千円
概略	子ども広場 3か所(児童館 3館)・出張子ども広場 2か所拡充(児童館子ども広場の出張子ども広場として拡充)	出張子ども広場 1か所拡充(児童館子ども広場の出張子ども広場として拡充)		

学校教育の充実と環境整備

現状と課題

- ・令和5年2月に策定した「第二次小平市教育振興基本計画」（令和5～14年度）に基づき、急激な社会の変化等へ対応しながら、計画に定める目指す人間像の実現に向け、学校・家庭・地域・教育委員会が連携・協働しながら、各種施策を推進しています。
- ・「小平市いじめ防止基本方針」（令和4年12月改定）に基づき、いじめ問題対策連絡協議会等により諸問題について協議するなどいじめ防止の取組を推進しているほか、教育支援室「あゆみ教室」を開設し、不登校の子どもへの支援を行っています。
- ・学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、教員の長時間労働が大きな問題となっており、出退勤システムの導入やスクール・サポート・スタッフの配置など教員の働き方改革を推進しています。
- ・1人1台の端末環境の整備に伴う教育のICT化の推進に加えて、学習指導要領に則った教育活動を着実に実施していくとともに、問題行動や家庭環境等を起因とする児童・生徒に関わる諸問題への対応が一層求められています。
- ・教育環境については、教育水準の維持向上の観点から、安全性・快適性の確保とともに、多様化する学習活動に対応した施設整備を行う必要があります。このため、学校施設の大規模改造工事など、経年劣化により老朽化した施設の機能回復やバリアフリー化等を図っています。また、地域防災拠点としての役割を果たすよう防災機能の強化も見据えながら老朽化した施設の更新等を検討していく必要があります。
- ・今後、学校施設の改修・建替えの時期が集中することが予想される中、将来の需要を見据え、児童・生徒にとって望ましい教育環境を実現するため、「小平市公共施設マネジメント基本方針」（平成28～令和44年度）及び「小平市公共施設マネジメント推進計画」（令和4年3月改定）（令和4～13年度）も踏まえ、学校整備のあり方を検討しています。
- ・公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正を受け、小学校における35人学級の実現に向けた取組を進める必要があります。

取組の方針・内容

- ・「第二次小平市教育振興基本計画」に基づき、Society 5.0時代を生き抜くために必要な基礎となる能力を育むため、児童・生徒の学力の向上、社会性の育成、心身の健全な成長のための教育活動を推進し、更なる教育の振興を図ります。
- ・「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」（令和3～7年度）の着実な推進に努めるとともに、児童・生徒のニーズに応じた教育環境を提供できるよう事業を推進していきます。
- ・学習指導要領を踏まえ、「主体的で、対話的な深い学び」の実現に向けて教員の授業力向上と環境整備を図ります。
- ・不登校や虐待など様々な問題を抱える児童・生徒及びその家庭に対して、福祉的な視点から関係機関との連携を構築するスクールソーシャルワーカーを引き続き中学校全校に設置し、問題解決を図っていきます。
- ・教員の長時間労働の改善を図り、教員が教育活動に専念できるよう、心身共に健康で、快適に働くことができる環境整備を図り、学校教育の質の維持向上に取り組むとともに、国の部活動の地域移行に関する検討会議提言を踏まえ、部活動の地域移行の検討を進めます。
- ・GIGAスクール構想の実現に向けた取組を通して、子どもたちの情報活用能力を育むとともに、一人ひとりの学習意欲の向上につながる教育を推進していきます。
- ・学校施設の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を見据えた、公共施設マネジメントなどの考え方を踏まえ、長期的なビジョンのもと学校施設の整備を図ります。また、地域防災の拠点として機能するため、学校施設の防災面での充実を図ります。
- ・PFI方式により更新した学校給食センターにおいて、安全でおいしい給食の安定的な提供に取り組むとともに、令和6年度からアレルギー対応食を提供していきます。

4年後の到達目標

成果指標		単位	基準値	目標値			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	児童(小6)・生徒(中3)の授業の理解度 ※	%	児童 13.5 生徒 22.5 (令和元年度)	児童 12.0 以下 生徒 22.5 以下	児童 12.0 以下 生徒 22.5 以下	児童 12.0 以下 生徒 22.5 以下	児童 12.0 以下 生徒 22.5 以下
2	いじめの解消率	%	86.6	100	100	100	100
3	学校トイレの洋式化の割合	%	62.2	65.1	66.9	68.7	70.5

※全国学力・学習状況調査による国語・算数(数学)の授業内容が「わからない・どちらかといえばわからない」の合計【2教科平均】

主要事業の年次計画

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校施設の整備 【教育総務課】				
費用	320,875 千円	435,515 千円	659,735 千円	861,713 千円
概略	【増築】 八小(設計) 【大規模改造工事】 一小、三小、八小 【トイレの洋式化】 小学校5校、中学校3校	【増築】 八小(建築等)、花小金井小(設計) 【大規模改造工事等】 三小、五小、八小、十二小、花小金井南中 【トイレの洋式化】 小学校5校、中学校3校	【増築】 八小(借上料)、花小金井小(設計・建築) 【大規模改造工事等】 学園東小、四中、花小金井南中、四小(設計) 【トイレの洋式化】 小学校4校、中学校4校	【増築】 八小(借上料)、花小金井小(建築・備品等) 【大規模改造工事等】 四小、九小、四中、七小(設計)、五中(設計) 【トイレの洋式化】 小学校4校、中学校4校
学校体育館冷暖房設備設置 【教育総務課】				
費用	—	230,820 千円	987,980 千円	155,576 千円
概略		設計 工事・工事監理(中学校)	工事・工事監理(小・中学校)	工事・工事監理(小学校)
学校給食費に関する保護者負担の軽減 【学務課】				
費用	—	—	—	160,371 千円
概略				激変緩和経過措置、第三子以降給食費無償化の実施
いじめ・不登校対策の充実 【教育総務課／学務課／指導課】				
費用	—	—	—	16,084 千円
概略				児童会・生徒会サミットの実施、校内別室指導支援員配置、校内別室指導学級設置
学校における働き方改革の推進 【学務課／指導課】				
費用	68,849 千円	85,491 千円	77,212 千円	198,941 千円
概略	副校長補佐の配置拡充、スクール・サポート・スタッフ全校配置	副校長補佐・特別非常勤講師の配置拡充、スクール・サポート・スタッフ全校配置	校務支援システム機能拡張、特別非常勤講師の配置拡充、スクール・サポート・スタッフ全校配置、エデュケーション・アシスタントの新規配置	校務支援システム機能拡張、特別非常勤講師、スクール・サポート・スタッフ及びエデュケーション・アシスタントの配置拡充
特別支援教育の充実 【教育総務課／学務課／指導課】				
費用	129,390 千円	139,132 千円	33,934 千円	90,418 千円
概略	学習補助員制度の創設、中学校特別支援学級の通常授業時の配置、肢体不自由の児童・生徒への配置日数を4日から5日に拡充等	学習補助員配置時間の拡充、自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置に向けた検討	自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置工事等(小学校)、自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置に向けた検討(中学校)	自閉症・情緒障がい特別支援学級設置(小学校:学習補助員配置・通学バス運行等、中学校:設置工事等)、医療的ケア児に対する看護師配置
教育環境の充実 【学務課／指導課】				
費用	—	12,483 千円	8,433 千円	13,045 千円
概略		指導者用デジタル教科書の導入、トップアスリート等による講話や指導等、学校図書の実施【増加分】	指導者用デジタル教科書の導入、トップアスリート等による講話や指導等	指導者用デジタル教科書の導入、トップアスリート等による講話や指導等、授業支援システムの試行導入

地域で支える若者の健やかな成長と活躍

現状と課題

- ・子どもと家庭を取り巻く環境が変化する中で、放課後子ども教室や青少年対策地区委員会の活動など、地域による子育て支援が積極的に行われています。これらは子どもたちの放課後・休日の居場所づくりや健全育成、異世代・地域との交流を図ると同時に、地域活性化やコミュニティの形成に寄与し、自己実現や学んだ成果を伝える場としても機能するなど、大きな効果が期待されています。
- ・地域と学校が連携して子どもを育む事業として取り組んできた小平地域教育サポート・ネット事業や放課後子ども教室推進事業は、子どもにとって有益であるだけでなく、学校教育へのサポートの充実や、学校を中心とする家庭・地域のネットワークづくりが図られるとともに、市民等の参画による地域の教育力の活性化が促進されています。
- ・地域人材の育成やスキルアップなどの取組を継続的に推進し、引き続き、学校・家庭・地域が互いを育て合い、子どもの成長を支える活動の維持・充実を図る必要があります。
- ・様々な分野において、若者の可能性を引き出し、才能や個性を磨き、伸ばすことができる環境を整え、地域社会の発展及び人材の育成を図る必要があります。
- ・若者の力による地域活性化が注目されており、様々な実績と教育理念を持つ大学の蓄積された力の地域への還元が期待されています。平成25年に設立された「小平市大学連携協議会～こだいらブルーベリーリーグ～」や市内の大学等との包括連携協定を基盤に、大学との協働・連携による取組を進めています。
- ・「小平市子ども・若者計画」（平成30～令和9年度）に基づき、多様な主体の連携・協力のもと、子ども・若者の成長を支援する施策を推進しています。
- ・令和5年4月に施行されたこども基本法において、国が定める「こども大綱」を勘案した「市町村こども計画」の策定に努めるものとされています。

取組の方針・内容

- ・学校の運営や教育活動を支援するボランティアや、学校とボランティアとを結ぶ地域教育コーディネーターの養成とスキルアップを図り、地域と学校の連携・協働を推進する地域学校協働活動に取り組みます。
- ・学校との連携、協力のもと、地域による学習支援・子育て支援の取組として、子どもたちの放課後等の安全・安心な居場所、様々な学習・スポーツ・文化活動や世代間交流の機会を提供します。
- ・小・中学校におけるコミュニティ・スクールの設置をさらに推進し、地域とともに学校経営を展開できるよう支援を行っていきます。
- ・地域全体で子どもを育む風土の醸成を図るため、青少年対策地区委員会をはじめとする地域における青少年健全育成団体の活動の支援を行っていきます。
- ・青少年が様々な体験をすることができる事業や、青少年自身の活躍の場となるイベント等を実施していきます。
- ・包括連携協定等に基づいて各大学等の特色を生かした分野での取組を強化し、地域社会の発展と人材の育成を目的とした連携を引き続き進めていきます。
- ・若者の社会参加、参画機会の充実を図るため、小平市大学連携協議会などを通して、市内の大学生が地域とのつながりを深める活動を促進していきます。
- ・「小平市子ども・若者計画」に基づき、子ども・若者の健やかな成長・自立に向け取組を進めていきます。また、「小平市子ども・若者計画」の前倒しでの見直しと併せ、こども施策を総合的・体系的にまとめた「市町村こども計画」への改定に取り組みます。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 学校経営協議会の設置校数 (コミュニティ・スクールの数)(累計)	校	14	15	17	19	22
2 ボランティア等人材養成講座・ 研修延べ受講者数	人	436	800	1,200	1,600	2,000
3 大学との連携事業数	件	19	25	30	35	40

主要事業の年次計画

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
コミュニティ・スクール推進事業 【指導課】				
費用	8,325 千円	9,240 千円	10,250 千円	10,949 千円
概略	二小、十二小導入 (小学校14校、中学校2校)	2校導入予定	4校導入予定	3校導入予定
小平地域教育サポート・ネット事業 【地域学習支援課】				
費用	13,477 千円	13,273 千円	13,333 千円	13,220 千円
概略	ボランティア、コーディネーターの養成、放課後等の学習支援(全中学校)			
放課後子ども教室推進事業 【地域学習支援課】				
費用	37,542 千円	40,125 千円	40,046 千円	42,429 千円
概略	全小学校			
ひとり親家庭・生活困窮者学習支援事業 【子育て支援課/生活支援課】				
費用	15,523 千円	14,822 千円	14,822 千円	16,963 千円
概略	ICT活用の拡充 集合型会場3か所で追加			集合型5名、派遣型2名の定員拡充
子どもと家庭への支援体制の充実(子ども家庭支援センター事業) 【子育て支援課】				
費用	—	3,498 千円	4,098 千円	14,100 千円
概略		要支援家庭等に対して食材配付等の支援	ヤングケアラーに関する関係機関の職員研修、啓発動画の作成	ヤングケアラーの普及啓発、家事支援対象者の拡充、利用者支援専門員の配置、虐待対策ワーカーの1名増員
大学連携推進事業 【市民協働・男女参画推進課】				
費用	158 千円	162 千円	159 千円	164 千円
概略	大学連携協議会への補助			

ライフステージを通じた健康づくり

現状と課題

- ・高齢化の進展等に伴い健康への関心が高まる一方、食生活やライフスタイルなどの多様化により、生活習慣病も増加しています。市民一人ひとりが健康への関心を持ち、楽しみながら健康づくりを継続していくことが大切です。
- ・平成29年3月に、「こだいら健康増進プラン」（平成29～令和5年度）を策定するとともに、「みずから健康をつくるこだいら」として健康都市宣言を行いました。これに基づき、子どもから大人まで、健康で安心して暮らせるよう、様々な事業を実施してきました。
- ・健康づくりへの支援としては、各種健（検）診、健康教室のほか、小平市のオリジナル体操「こだ健体操」の周知・啓発活動や、市民が自身で楽しみながら健康づくりを実践できる仕組みとして、「こだいら健康ポイント事業」などを行っています。また、各種イベントや教室を通じて、幼年期から成人期の幅広い世代に向けて食育活動を展開しています。
- ・今後も、引き続き市民一人ひとりが自分自身の健康に関心を持ち、生涯を通じて、主体的な健康づくりに取り組めるような健康増進策を展開し、疾病の早期発見・早期治療に向けた各種健（検）診の受診率向上を図っていく必要があります。
- ・小平市医師会と連携し、健康センターにおいて準夜、休日応急診療を365日実施するなど医療体制の整備を図っています。

取組の方針・内容

- ・令和6年3月策定予定の「第2次こだいら健康増進プラン」（令和6～11年度）に基づき、子どもから高齢者まで全ての世代の人が心身ともに健やかに過ごすことができるよう、関係機関と連携しながら、さまざまな健康施策を推進することで、包括的かつ幅広い世代の健康増進を図っていきます。
- ・市民が、家庭や地域で支えあいながら健康づくりを進められるように健康意識の向上を図っていきます。また、市民みずからが健康づくりを楽しんで継続できるような仕組みやきっかけを提供していきます。
- ・市民が健康的な生活習慣を身につけることができるよう、必要な取組を推進していきます。また、各種イベントや教室・学校給食等を通じて、幅広い世代に向けて食育を推進し、栄養・食生活の分野からも市民の健康づくりを支援していきます。
- ・各健（検）診の受診を促すとともに、結果に応じた受診勧奨を行い、がんの早期発見、早期治療や生活習慣病の発症予防とあわせて重症化予防に向けた支援の充実を図ります。また、がん予防や生活習慣病の予防に向けた知識の普及に取り組めます。
- ・市民が不安や悩み、困りごとを抱えた際に適切な支援へとつながることができるよう、相談機関や窓口に関する情報発信を行うとともに、こころの健康に関する正しい知識を深められる機会を提供します。

4年後の到達目標

成果指標		単位	目標値				
			基準値 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	がん検診の受診率	%	11.6	13.0	14.0	15.0	16.0
2	こだいら健康ポイント参加者数（累計）	人	534	730	950	1,130	1,250

主要事業の年次計画

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
こだいら健康ポイント事業（健康施策プロジェクト事業） 【健康推進課】				
費用	8,553 千円	7,245 千円	8,316 千円	8,900 千円
概略	介護予防ボランティアポイントと事業統合、ポイント付与拠点を4か所拡充、スマートフォンで参加できる仕組み（アプリ化）の導入、若い世代への啓発、ポイント付与対象事業の追加			
がん検診受診率向上に向けた取組の充実 【健康推進課】				
費用	1,463 千円	1,347 千円	1,550 千円	1,580 千円
概略	がん検診の受診勧奨案内の全戸配布			
HPVワクチンの積極的勧奨再開 【健康推進課】				
費用	41,192 千円	155,810 千円	304,084 千円	131,437 千円
概略	小学校6年生から高校1年生までの女子の定期接種	積極的勧奨再開に伴う小学校6年生から高校1年生相当までの女子及びキャッチアップ接種対象者となる女子への予診票の発送及び定期接種		キャッチアップ接種最終年度により、未接種者を対象に勧奨ハガキを送付
医療行為による予防接種の免疫消失に対する再接種費用の助成 【健康推進課】				
費用	—	—	303 千円	303 千円
概略	予防接種法第2条第2項のA類疾病に係る再接種費用補助			
メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の導入 【健康推進課】				
費用	—	—	—	191 千円
概略	こころの健康状態を気軽にチェックできるシステムの導入			
がん患者アピアランスケア費用の助成 【健康推進課】				
費用	—	—	—	800 千円
概略	がん治療によるアピアランス（外見）の変化を補整する用具（ウィッグや乳房補整具等）の購入等に係る費用の一部を助成			

安心した生活を支える社会保険

現状と課題

- ・平成27年5月、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が施行され、保険者機能の強化として、平成30年度から都道府県が、市町村とともに国民健康保険の運営を行うこととなりました。
- ・高齢化の進展や医療の高度化により、一人当たりの医療費は引き続き増加傾向にあり、その結果、国民健康保険事業特別会計は一般会計から多額の繰り入れを行いながら運営する厳しい状況が続いています。「小平市国民健康保険財政健全化計画」（令和2～7年度）に基づき、東京都が示す標準保険料率とのかい離を縮減し、法定外繰入金の計画的・段階的な解消を図るため、国民健康保険運営基金の活用と一層の医療費適正化の取組を進める必要があります。
- ・国民健康保険の医療費の適正化については、「第二期データヘルス計画」、「第三期特定健康診査等実施計画」（平成30～令和5年度）に基づき、糖尿病性腎症重症化予防事業や受診行動適正化指導事業、ジェネリック医薬品差額通知事業などを実施しているほか、特定健康診査実施率向上のため、人間ドック等利用費補助のほか、集団健診を実施しています。
- ・後期高齢者医療制度において、増大する医療費を抑えるために、健康寿命の延伸が重要となり、健康診査・人間ドック・脳ドックを多くの方に受診していただく必要があります。
- ・年金事務所と連携して、国民年金制度や趣旨の普及等に努めていますが、年金制度が複雑化するなかで、市民の制度に対する理解及び信頼感を高めるためにも、国とのさらなる連携強化も必要です。

取組の方針・内容

- ・安定的な財政運営と制度の維持を目指し、徴収対策の取組や、必要に応じた税負担の見直しを検討するとともに、レセプト分析に基づく効果的な保健事業の実施や広報により、さらなる医療費の適正化につなげます。
- ・集団健診の実施、及び人間ドック等利用費補助の拡充により、特定健康診査受診率の向上を目指します。また、レセプトデータ及び健診データの活用により、データヘルス計画事業を推進していきます。
- ・令和6年3月策定予定の「小平市国民健康保険データヘルス計画（第三期データヘルス計画・第四期特定健康診査等実施計画）」(令和6～11年度)に基づき、特定健康診査の結果分析等により、被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施し、健康の保持増進、生活の質の維持・向上を図ります。
- ・後期高齢者医療制度において、健康診査・人間ドック・脳ドックをより多くの方に受診していただくために、被保険者への周知・広報の充実を図ります。
- ・国民年金については、年金事務所等と連携して、制度や趣旨のPRを行うとともに、身近な窓口として年金相談などを行っていきます。

4年後の到達目標

成果指標		単位	基準値	目標値			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	特定健康診査実施率（決算値）	%	45.5	56.0	58.0	60.0	60.0
2	ジェネリック医薬品使用割合	%	77.8	80.0	80.0	80.0	80.0

主要事業の年次計画

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
データヘルス計画の推進（国民健康保険事業特別会計）				【保険年金課】
費用	41,815 千円	40,718 千円	42,808 千円	40,106 千円
概略	医療費分析、計画の推進		医療費分析、計画の推進 第三期データヘルス計画策定	
特定健康診査・特定保健指導事業（国民健康保険事業特別会計）				【保険年金課】
費用	165,811 千円	164,637 千円	161,047 千円	161,405 千円
概略	生活習慣病の早期発見と改善 40歳以上対象			
市町村事務処理標準システムの導入（国民健康保険事業特別会計）				【保険年金課】
費用	27,788 千円	—	—	—
概略	国の標準システムを導入 令和4年1月を目途			

地域資源をいかした生涯スポーツの振興

現状と課題

- ・生涯スポーツの推進のため、「第二次小平市のスポーツ振興の基本方針」（平成 29～令和 4 年度）に基づき、様々なスポーツイベントやスポーツ教室、スポーツボランティアの育成などに取り組んできました。
- ・近年の健康志向の高まりや、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（東京 2020 大会）の開催を契機として、スポーツを取り巻く環境は大きく変化し、子どもや高齢者、障がいのある人のスポーツをする機会や施設の充実が求められるなど、市民のスポーツニーズが多様化しています。
- ・これまでのスポーツ活動により培われてきた人材やスポーツ活動団体との連携の強化を図り、大会終了後も、市民の継続したスポーツ活動につながるような取組が必要です。
- ・市民総合体育館をはじめとする体育施設のほか、学校施設の開放や近隣市との体育施設の相互利用など、市民がスポーツをする場の確保に努めていますが、厳しい財政状況の中でより効果的、効率的な体育施設の管理・運営が求められています。

取組の方針・内容

- ・「小平市文化スポーツ推進計画」（令和 5～14 年度）に基づき、スポーツ振興に取り組みます。
- ・東京 2020 大会を契機として、スポーツに対する意識の変化や多様化するニーズを捉え、生涯スポーツの推進を図ります。スポーツを「する」、「みる」に加えて、スポーツに取り組む人を「ささえる」という側面から、スポーツボランティアを発掘・育成するとともに、小平市体育協会や市内に練習場のある F C 東京など、地域の多様なスポーツ振興の担い手との連携・協働を強化し、スポーツ環境の整備を図ります。
- ・障がい者スポーツの普及啓発や、障がいのあるなしに関わらず、誰もが一緒に楽しむことのできるユニバーサルスポーツを推進し、スポーツを通じて人と人がつながりを持てる社会形成の仕組みづくりに取り組みます。
- ・引き続き、生涯スポーツを推進していくため、近隣市との広域連携や民間との協定などを含め、市民のスポーツの場の確保に努めます。
- ・令和 5 年 5 月に公表した「東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用に関する基本的な考え方」に基づき、市営屋外プールの整備内容などを検討します。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 週に1回以上運動をする人の割合（世論調査等）	%	59.9※ (令和3年5月)	—	60.0	—	65.0
2 スポーツボランティアの延べ年間活動人数	人	12	70	80	90	100

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度から令和3年5月に延期して実施した世論調査の結果を反映し、あわせて目標値を再設定

主要事業の年次計画

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
スポーツ振興事業 【文化スポーツ課】				
費用	30,288 千円	31,039 千円	31,391 千円	32,048 千円
概略	FC東京によるサッカー・高齢者体操教室、体育団体への助成、スポーツイベント等	FC東京によるサッカー・高齢者体操教室、体育団体への助成、スポーツイベント、FC東京と連携した「(仮称) みんなでまちをきれいにする 青赤クリーンウォーク」の開催等	FC東京によるサッカー・高齢者体操教室、体育団体への助成、スポーツイベント等	
スポーツ推進委員活動事業 【文化スポーツ課】				
費用	4,984 千円	5,146 千円	5,099 千円	5,193 千円
概略				
中央公園グラウンドの現況調査 【文化スポーツ課】				
費用	—	—	4,070 千円	—
概略				(事業終了)
小川西グラウンド、上水・天神テニスコートの照明LED化 【文化スポーツ課】				
費用	—	—	3,962 千円	3,598 千円
概略			10年間リース契約	
東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用検討事業 【文化スポーツ課】				
費用	—	—	11,913 千円	11,484 千円
概略			プールの方向性の検討	

生涯にわたる学びの機会の充実

現状と課題

- ・現在、生涯学習を取り巻く環境は大きく変化しており、公的機関以外でも、生涯を通して学習する機会や環境が整う中で、市民ニーズが多様化・高度化・専門化しています。
- ・公民館では、多様な講座を実施することにより、市民が課題解決や自己実現のために主体的に学び活動することを支援するとともに、その成果を地域へ還元するための機会や場を提供しています。また、学習活動を通じてコミュニティづくりを推進し、市民との協働や、地域のコミュニティづくりの拠点として機能させるため、市民が事業の企画に参画する「公民館事業企画委員会」を設置しています。
- ・図書館では、多様化する市民ニーズに対応した資料等を提供するため、地域の情報拠点としての環境整備に取り組むとともに、「第4次子ども読書活動推進計画」（令和2～6年度）に基づき子どもが読書に親しむ環境の整備に取り組んでいます。
- ・今後、図書館には、地域の課題解決を支援する情報拠点機能の強化や、学校図書館の支援をはじめとする子どもの読書活動推進、通常の活字による読書が困難な方や図書館への来館が困難な方への対応など、さらなるサービスの充実が求められています。
- ・なかまちテラスでは、公民館と図書館の連携により相乗効果を図る事業や、地域のシンボルとなるデザイン性の高い建物を地域資源として地域の活性化につながる事業を行っています。

取組の方針・内容

- ・公民館は、学習施設としてだけでなく、地域のコミュニティづくりの役割を担う市民との協働の拠点としての機能が求められており、引き続き、「公民館事業企画委員会」の円滑な運営を行っていきます。
- ・公民館の講座をきっかけとした市民活動団体の育成や定期利用団体の活動支援を行うことで、学習成果を地域への還元に繋げる取組を一層推進していきます。
- ・現在の公民館施設の利用料のあり方については、利用者負担の観点から市民・利用者を含めて十分検討を行っていきます。
- ・図書館については、図書資料の充実を図るとともに、資料等のデジタル化を促進し、情報発信機能をさらに拡充するほか、ニーズの多様化、高度化に伴い利用者が求めている資料、情報を的確に提供できるよう、レファレンスサービスの向上に取り組んでいきます。また、障がい者や高齢者などへのサービスを引き続き推進していきます。
- ・「第4次子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館との連携及び児童サービスを推進するとともに、計画が令和6年度で終了することから、次期計画を策定します。また、図書館関係団体及びボランティア等の地域の方と協働しながら、地域に根付いた図書館となるよう取り組んでいきます。
- ・なかまちテラスにおいては、図書館と公民館との複合施設としての相乗効果をいかし、引き続き地域との連携に取り組んでいきます。また、生涯学習の推進と地域の活性化を図るために、なかまちテラスを中心とした地域の協働の場・ネットワークとなる「なかまちテラスLINKS」を運営していきます。
- ・中央公民館については、健康福祉事務センター及び福社会館との複合化、小川西町公民館・図書館については、他の機能等と小川駅西口新公共施設への複合化、花小金井北公民館については、他の機能等と小平第十一小学校との複合化に向けて事業を進めていきます。

4年後の到達目標

成果指標		単位	基準値	目標値			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	公民館事業企画委員会企画講座 における新規サークル化件数	件	11	11	11	15	20
2	図書等の宅配貸出サービス登録者数	人	10	15	18	50	50

主要事業の年次計画

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公民館事業企画委員会による企画講座				【公民館】
費用	7,919 千円	9,324 千円	9,524 千円	9,515 千円
概略	地域支援講座、防災・生活安全講座、健康づくり講座、子育て支援講座、ジュニア講座、シニア講座、文化・教養講座			
ハンディキャップサービス				【図書館】
費用	913 千円	1,389 千円	1,033 千円	1,109 千円
概略	郵送貸出、宅配貸出、視聴覚資料装備	録音図書製作用備品購入		
学校図書館との連携推進				【図書館】
費用	19,779 千円	20,289 千円	20,627 千円	29,145 千円
概略	全小・中学校への学校図書館協力員（学校司書）の配置（年間上限105日）			全小・中学校への学校司書の配置（年間上限125日）

歴史・文化芸術の継承と発展

現状と課題

- ・「小平市の文化振興の基本方針（改定版）」（平成28～令和4年度）に基づき、小平市文化振興財団をはじめとする多様な担い手の参加・協働・連携により、文化活動が推進されてきました。
- ・市内には、わが国の後期旧石器時代を代表する鈴木遺跡や、近世の新田開発以降の歴史的な文化遺産、日本近代彫刻界の巨匠の芸術作品と終（つい）のすみかを公開する平櫛田中彫刻美術館が存在し、また、「鈴木ばやし」のような郷土の伝統芸能が継承されています。
- ・小平の新田開発をはじめとする地域の歴史的・民俗的な資料、さらに市制施行50周年記念事業として編さんした市史等が、市内の図書館、鈴木遺跡資料館、民具庫等の各施設に保存・整理・管理され、公開されています。
- ・今後は、このような貴重な文化的・歴史的遺産が、さらに広く多くの市民に親しまれ関心を持ってもらえるようにするとともに、地域に関する歴史的な資料などがより活用されるような仕組みづくりや、どう後世に伝えていくか、また歴史的資料等を今後どう管理・保管していくかの検討が必要です。
- ・小平市民文化会館（ルネこだいら）をはじめとする文化施設を通じて、地域における自由な文化・芸術の創造や情報発信を支援していますが、今後は、施設の経年劣化に伴う対応が多く見込まれ、適切な維持管理が必要です。
- ・図書館では、地域に関する歴史的な資料を含め、多様な地域資料が、貴重な資料として活用されるよう、総合的に管理・提供する体制の整備を関係機関と連携して進めていく必要があります。

取組の方針・内容

- ・「小平市文化スポーツ推進計画」（令和5～14年度）に基づき、文化振興に取り組みます。
- ・文化振興施策の主な実施主体としては、小平市文化振興財団が引き続き文化振興の推進を図っていきます。また、小平市民文化会館では、市民参加型の取組など地域に密着した事業も視野に入れ、幅広い世代の利用をめざすとともに、多摩地域の文化の要として広域的な利用も促進していきます。
- ・平櫛田中彫刻美術館や市内の様々な文化財、郷土の伝統芸能などの歴史的な文化資源について、若い世代や幅広い市民に関心を持ってもらえるよう取組を進めていきます。また、平櫛田中の旧宅である記念館の延命化を図るため、耐震補強・改修工事を実施していきます。
- ・令和3年3月に国指定史跡となった鈴木遺跡については、「国史跡鈴木遺跡保存活用計画」（令和5～14年度）に基づき、鈴木遺跡保存管理等用地の遺跡保存区及び遺跡広場としての整備などを検討していきます。
- ・地域の歴史的・民俗的な資料などの管理については、情報の電子化に努め、市のホームページ上での資料の公開が容易に行えるよう検討していきます。
- ・市史編さん事業により収集した資料を含む地域資料を総合的に管理・提供し、有効な活用を図るためデジタルアーカイブの充実と情報発信に努めます。
- ・小平市公文書等の管理に関する条例に基づき、歴史資料として重要な公文書を、適切に保存・管理し、提供していきます。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 市の歴史的遺産への関心がある割合（世論調査）	%	54.5 ^{※1} (令和3年5月)	—	—	—	58.5
2 デジタルアーカイブ公開データ件数（累計）	件	5,373	5,400	5,430	30,200 ^{※2}	30,300
3 小平市民文化会館の施設利用者の満足度 ^{※3}	%	75.5	75.9	76.2	76.5	77.0

※1 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度から令和3年5月に延期して実施した世論調査の結果を反映し、あわせて目標値を再設定

※2 システム更新によるカウント方法の変更に伴い、令和5年度以降の目標値を修正した。

※3 小平市民文化会館の施設利用に関するアンケートにおいて、「満足」・「やや満足」と回答した人の割合

主要事業の年次計画

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民文化会館管理運営事業				【文化スポーツ課】
費用	494,452 千円	477,439 千円	510,746 千円	531,199 千円
概略	文化振興財団への指定管理料、ルネこだいらの設備改修（高圧電気機器・空調機の改修、ワイヤレスマイクシステムの交換）等	文化振興財団への指定管理料、ルネこだいらの設備改修（高圧電気機器・空調機・蓄電池の改修）等	文化振興財団への指定管理料、ルネこだいらの設備改修（非常用発電機のオーバーホール）等	文化振興財団への指定管理料、ルネこだいらの設備改修（自動火災報知設備受信機更新工事設計）等
平櫛田中彫刻美術館管理運営事業				【文化スポーツ課】
費用	29,792 千円	40,888 千円	58,021 千円	130,047 千円
概略		特別展「(仮称)生誕150年平櫛田中展」開催、平櫛田中作品の修繕	記念館耐震補強設計等	記念館耐震補強工事 建築シンポジウムの開催
国指定史跡鈴木遺跡保存活用事業				【文化スポーツ課】
費用	5,544 千円	15,451 千円	19,092 千円	7,314 千円
概略	史跡保存活用計画策定	史跡保存活用計画策定、予備設計、広報・周知	鈴木遺跡保存管理等用地の整備のための発掘調査、予備設計	鈴木遺跡保存管理等用地の整備基本計画策定等
海岸寺山門の修繕				【文化スポーツ課】
費用	814 千円	957 千円	20,630 千円	—
概略	建築学的調査		修繕補助	(事業終了)
地域資料・情報の充実と情報発信事業				【図書館】
費用	694 千円	718 千円	716 千円	751 千円
概略	地域資料のデジタル化、デジタルアーカイブシステム使用料			
文化財の適切な保存				【図書館】
費用	—	2,807 千円	—	3,696 千円
概略		東京都指定有形文化財の小川家文書の補修		東京都指定有形文化財の小川家文書・小平市指定有形文化財の當麻家文書・小平の新田開発に関する重要な史料補修